

鳥取県東部広域行政管理組合 令和7年度 第3回正副管理者会議

日 時 令和8年1月20日（火）10：00～12：00
場 所 鳥取県東部広域行政管理組合事務局 分庁舎会議室

— 日 程 —

【1】開 会

【2】管理者あいさつ

【3】議 事

[1] 議会定例会（令和8年2月5日招集予定）提出議案

1	令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第2号） 《議案第1号》（案）	1
2	令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算（第1号） 《議案第2号》（案）	10
3	令和8年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算 《議案第3号》（案）	12
4	令和8年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算 《議案第4号》（案）	22
5	鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例の一部改正について 《議案第5号》（案）	24
6	鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について 《議案第6号》（案）	26
7	工事請負契約の変更について《議案第7号》（案）	30

[2] その他の事項

＜協議事項＞

1	鳥取県東部広域行政管理組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（案）について
---	--

＜報告事項＞

1	消防庁舎整備事業の進捗状況について
2	消防庁舎整備計画検討会における協議状況について
3	災害時における消防用水等の確保に関する協定について
4	高機能消防指令センター更新事業の進捗状況について
5	消防救急無線デジタル化事業をめぐる談合に係る対応について

【4】その他の事項

[1]	今後の行事予定について	31
[2]	その他	

【5】閉 会

令和7年度 第3回正副管理者会議出席者

[正副管理者]

職名	氏名
管理者 鳥取市長	深澤義彦
副管理者 岩美町長（代理：副町長）	田中祥一
副管理者 智頭町長	金兒英夫
副管理者 若桜町長	上川元張
副管理者 八頭町長	吉田英人
副管理者 鳥取市副市長	羽場恭一

[鳥取県東部広域行政管理組合]

局	職名	氏名
事務局	事務局長	吉田彰克
	次長兼総務福祉課長	小清水輝彦
	総務福祉課課長補佐兼庶務係長	木原真紀子
	総務福祉課主査兼福祉審査係長	金岡浩史
	総務福祉課主幹	小林雅樹
	環境衛生課長	坂本清美
	環境衛生課課長補佐兼施設管理係長	瀬村義浩
消防局	環境衛生課主査兼環境管理係長	岸本定典
	消防局長	鹿田幸人
	次長兼消防総務課長	吉田正
	消防総務課課長補佐	大坪憲司
	次長兼警防課長	坂本文昭
	情報指令課長	森本桂
	予防課長	田中健

【3】議 事

[1] 議会定例会（令和8年2月5日招集予定）提出議案

1 令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第2号）
《議案第1号》（案）

(1) 歳入歳出補正総額

補 正 前	補 正 額	補 正 後
7,597,181千円	133,722千円	7,730,903千円

① 歳入補正額の主な内容

- 市町負担金の減……………△72,791千円
- リサイクル再生資源有価物売扱収入の増……………33,399千円
- リンピアいなば余剰電力売電収入の増……………51,800千円
- 基金繰入金の増（退職手当金積立基金）……………61,215千円
- 前年度繰越金の増……………96,797千円
- 組合債の減……………△42,800千円

② 歳出補正額の主な内容

- 給与改定・早期退職等に伴う職員給与費の増……………182,203千円
(人事院勧告に伴う給与改定、早期退職者等（5名）の退職手当金)
- (臨・債) 因幡靈場内部改修事業費の減……………△49,876千円
(入札に伴う請差)
- 不燃物処理施設建設基金積立金の増……………33,745千円
(リサイクル再生資源有価物売扱収入の増等に伴う積立て)
- 若桜出張所新築工事関連経費の増……………38,141千円
(増工等に伴うもの)
- 気高消防署新築工事関連経費の減……………△44,126千円
(入札に伴う請差)
- 消防車両更新事業費の減……………△21,960千円
(入札に伴う請差)

③ 繰越明許費

(単位:千円)

事業名	金額	財源内訳		繰越理由
		地方債	一般財源	
因幡靈場内部改修事業	12,760	11,400	1,360	関係者との協議に日数を要したため。
八頭消防署若桜出張所新築事業	282,699	282,600	99	適正工期を確保するため。
気高消防署新築事業	47,960	47,900	60	関係者との協議に日数を要したため。

(2) 歳入歳出総括表

[歳入]

(単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 分担金及び負担金	4,680,667	△ 72,791	4,607,876
2 使用料及び手数料	266,983	3,021	270,004
4 県 支 出 金	4,563	0	4,563
5 財 産 収 入	277,503	86,993	364,496
6 繰 入 金	0	61,215	61,215
7 繰 越 金	500	96,797	97,297
8 諸 収 入	3,265	1,287	4,552
9 組 合 債	2,363,700	△ 42,800	2,320,900
歳 入 合 計	7,597,181	133,722	7,730,903

[歳出]

(単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費	2,302	△ 482	1,820
2 総務費	114,486	26,683	141,169
3 民生費	56,188	555	56,743
4 衛生費	2,031,662	△17,079	2,014,583
5 消防費	5,054,309	126,071	5,180,380
6 公債費	335,234	△ 2,026	333,208
7 予備費	3,000	0	3,000
歳出合計	7,597,181	133,722	7,730,903

(3) 令和7年度一般会計補正予算（第2号）案の概要

(単位:千円)

歳 出 区 分		歳 出 項 目		補正前	補正額	補正後	対補正前 比(%)	財源内訳		
歳会費		2,302	△ 482	1,820	△ 20.9		歳 入 区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費	<主な補正要素内容>									
	(1) 議員異動に伴う報酬の増	645	6	651						
	(2) 事務事業の確定に伴う経費の減(常任委員会視察経費)	1,657	△ 488	1,169						
2 総務費		114,486	26,683	141,169	23.3					
1 一般管理費	<主な補正要素内容>									
	(1) 給与改定・早期退職に伴う職員給与費の増	65,131	26,104	91,235						
	(2) 事務事業の確定に伴う経費の増 (内部事務システム人事院勧告対応業務負担金等)	49,355	579	49,934						
3 民生費		56,188	555	56,743	0.9					
1 介護認定審査費	<主な補正要素内容>									
	(1) 育児短時間勤務取扱に伴う職員給与費の減	48,629	△ 1,273	47,356	△ 2.6					
	(2) 事務事業の確定に伴う経費の減(総会開催経費等)	37,018	△ 908	36,110						
		11,611	△ 365	11,246						
2 傷害者総合支援費	<主な補正要素内容>									
	(1) 給与改定に伴う職員給与費の増	5,357	113	5,470	2.1					
	(2) 事務事業の確定に伴う経費の減(総会開催経費等)	5,184	143	5,327						
		173	△ 30	143						
3 休日急患診療費	<主な補正要素内容>									
	(1) 事務事業の確定に伴う経費の増(赤字補填分補助金)	2,202	1,715	3,917	77.9					
		2,202	1,715	3,917						

歳 出 区 分	歳 出 項 目	補正前	補正額	補正後	対補正前 比(%)	財源内訳		
						歳 入	区 分	補正額
4 衛 生 費		2,031,662	△ 17,079	2,014,583	△ 0.8			
1 火葬場費		307,521	△ 53,811	253,710	△ 17.5			
1 因幡靈場管理費	<主な補正要素内容> (1) (臨)因幡靈場火葬炉耐火物更新事業費の減 (2) (臨・債)因幡靈場内部改修事業費の減 (3) 事務事業の確定に伴う経費の減(消耗品費、備品購入費等)	307,521	△ 53,811	253,710	△ 17.5	普通負担金 前年度繰越金 雜入 火葬場施設整備 事業債	121,392 0 229 185,900	△ 37,237 57 △ 31 △ 16,600
2 不燃物処理費		570,871	33,724	604,595	5.9			
1 環境クリーンセンター管理費	<主な補正要素内容> (1) 給与改定に伴う職員給与費の増 (2) 事務事業の確定に伴う経費の減(車両借上料等) (3) 不燃物処理施設建設基金積立金の増	544,459	35,507	579,966	6.5	普通負担金 不燃物処理手数料 利子及び配当金 物品売却収入 再生資源有価物 売扱収入 前年度繰越金 雜入 不燃物処理施設 整備事業債	436,821 7,659 57 0 86,137 0 585 13,200	△ 31,237 3,132 346 903 33,399 0 29,014 △ 50 0
2 元処分場管理費		11,745	△ 1,783	9,962	△ 15.2			
3 白兎グラウンドゴルフ場管理費	<主な補正要素内容> (1) 事務事業の確定に伴う経費の減(薬品費等) ※ 財源更正	11,745	△ 1,783	9,962		普通負担金 不燃物処分場用地 使用料 前年度繰越金	11,745	△ 1,783 9,962
3 し尿処理費		333,106	△ 1,124	331,982	△ 0.3			
1 施設管理費	<主な補正要素内容> (1) 給与改定に伴う職員給与費の増 (2) 事務事業の確定に伴う経費の減 (因幡淨苑包括管理委託業務等)	333,106	△ 1,124	331,982	△ 0.3	普通負担金 前年度繰越金	333,106 0	△ 3,154 2,030

歳 出 区 分	歳 出 項 目	補正前	補正額	補正後	対補正前 比(%)	財源内訳				
						歳 入	区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
4 可燃物処理費		820,164	4,132	824,296	0.5					
1 ごみ処理施設 管理費		820,164	4,132	824,296	0.5					
	＜主な補正要素内容＞									
	(1) 給与改定に伴う職員給与費の増									
	(2) 事務事業の確定に伴う経費の減(大気質調査業務委託料等)									
	(3) 可燃物処理施設基金積立金の増									
		18,430	380	18,810		普通負担金	378,086	△ 69,572	308,514	
		782,876	△ 1,428	781,448		可燃物処理手数料	253,600	0	253,600	
		18,858	5,180	24,038		壳電収入	188,200	51,800	240,000	
						磁性物壳扱収入	182	0	182	
						利子及び配当金	38	0	38	
						前年度繰越金	0	21,904	21,904	
						雜入	58	0	58	
5 消防費		5,054,309	126,071	5,180,380	2.5					
1 消防総務費		2,763,190	157,447	2,920,637	5.7					
	＜主な補正要素内容＞									
	(1) 給与改定・早期退職等に伴う職員給与費の増(早期2名・中途2名)					普通負担金	2,687,604	58,783	2,746,387	
	(2) 事務事業の確定に伴う経費の増(R8新規採用者貸与品等)					特別負担金	72,000	0	72,000	
		2,466,962	155,887	2,622,849		消防費具補助金	2,941	0	2,941	
		296,228	1,560	297,788		利子及び配当金	87	545	632	
						退職手当金積立	0	61,215	61,215	
						基金繰入金	0	36,960	36,960	
						前年度繰越金	558	△ 56	502	
						雜入				
2 予防費		4,727	167	4,894	3.5					
	＜主な補正要素内容＞									
	(1) 給与改定に伴う職員給与費の増					普通負担金	2,211	281	2,492	
		4,727	167	4,894		消防手数料	1,327	△ 114	1,213	
						消防費具補助金	1,189	0	1,189	
3 防火クラブ育成費		462	0	462	0.0					
4 警防費		42,771	△ 1,200	41,571	△ 2.8	普通負担金	462	0	462	
	＜主な補正要素内容＞									
	(1) 緊急消防援助隊合同訓練開連経費の減					普通負担金	42,771	△ 1,200	41,571	

(単位:千円)

歳 出 区 分	歳 出 項 目	補 正 前	補 正 後	対補正前比(%)	財源内訳			
					歳 入	区 分	補正前の額	補正後の額
5 消防施設費	<主な補正要素内容> (1) 消防施設整備費の減 (2) 事務事業の確定に伴う経費の減 (災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車等)	2,243,159 △ 30,343 597,516 △ 8,383 1,645,643 △ 21,960	2,212,816 589,133 1,623,683	△ 1.4	普通負担金 特別負担金 物品売払収入 消防施設等整備 事業債	74,262 4,296 1 2,164,600	△ 60 △ 4,083 0 △ 26,200	74,202 213 1 2,138,400
6 公 債 費		335,234 △ 2,026 320,425	333,208 △ 0.6 1 320,426	0.0				
1 元 金	<主な補正要素内容> (1) 元金償還金の増	320,425 320,425	1 320,426		普通負担金 特別負担金 火葬場用地使用料 不燃物処分場用地 使用料 淨苑用地等使用料 可燃物処理施設用地 使用料 消防用地使用料 土地貸付収入	169,717 158,370 73 251 0 121 140 3,796 2,766	△ 3,171 1,142 0 0 0 3 0 0 0	166,546 159,512 73 251 0 140 0 3,796 2,766
2 利 子	<主な補正要素内容> (1) R6年度債借入利率確定に伴う減 (2) 一時借入金利子の減	14,809 △ 2,027 13,809 △ 1,427 1,000 △ 600	12,782 12,382 400	△ 13.7				
7 予 備 費		3,000 3,000	0 0	3,000 0.0				
1 予 備 費					普通負担金	3,000	0	3,000
歳 出 合 計		7,597,181 133,722	7,730,903 1.8	歳 入 合 計	7,597,181 133,722	7,730,903		

(4) 令和7年度普通負担金（補正予算第2号）補正前比較

(単位：千円)

市町名		運當費	介護認定審査費	障害者総合支援費	休日急患歯科診療費	火葬場費	不燃物処理費	不燃物処理場跡地利用料	尿処理費	集落排水処理費	可燃物処理費	消防費	合計
鳥取市	補正後	93,019	35,753	3,647	2,884	74,274	368,926	11,752	183,964	73,763	273,459	2,288,867	3,410,308
	補正前	77,927	37,695	3,633	1,465	105,525	397,576	12,299	186,056	74,640	331,445	2,242,197	3,470,458
	比較(後)－(前)	15,092	△ 1,942	14	1,419	△ 31,251	△ 28,650	△ 547	△ 2,092	△ 877	△ 57,986	46,670	△ 60,150
岩美町	補正後	7,460	2,506	482	177	4,518	22,154	673	33,457	4,449	16,336	181,146	273,358
	補正前	6,210	2,642	481	90	6,311	23,877	705	33,823	4,477	19,830	178,058	276,504
	比較(後)－(前)	1,250	△ 136	1	87	△ 1,793	△ 1,723	△ 32	△ 366	△ 28	△ 3,494	3,088	△ 3,146
智頭町	補正後	5,335	1,661	339	106	3,103	12,803	401	21,534	8,124	10,521	131,918	195,845
	補正前	4,452	1,752	338	54	4,171	13,797	419	21,773	8,174	12,785	130,364	198,079
	比較(後)－(前)	883	△ 91	1	52	△ 1,068	△ 994	△ 18	△ 239	△ 50	△ 2,264	1,554	△ 2,234
若桜町	補正後	2,650	834	308	57	1,433	5,773	179	3,415	1,340	5,023	76,202	97,214
	補正前	2,206	879	307	29	1,912	6,222	188	3,454	1,348	6,105	75,732	98,382
	比較(後)－(前)	444	△ 45	1	28	△ 479	△ 449	△ 9	△ 39	△ 8	△ 1,082	470	△ 1,168
八頭町	補正後	10,898	3,646	582	258	6,891	31,096	994	16,785	35,261	23,286	269,729	399,426
	補正前	9,035	3,843	581	131	9,537	33,510	1,040	16,974	35,480	28,252	264,195	402,578
	比較(後)－(前)	1,863	△ 197	1	127	△ 2,646	△ 2,414	△ 46	△ 189	△ 219	△ 4,966	5,534	△ 3,152
補正後合計	119,362	44,400	5,358	3,482	90,219	440,752	13,999	259,155	122,937	328,625	2,947,862	4,376,151	
	補正前合計	99,830	46,811	5,340	1,769	127,456	474,982	14,651	262,080	124,119	398,417	2,890,546	4,446,001
比較(後)－(前)	19,532	△ 2,411	18	1,713	△ 37,237	△ 34,230	△ 652	△ 2,925	△ 1,182	△ 69,792	57,316	△ 69,850	

(5) 令和7年度特別負担金（補正予算第2号）補正前比較

(単位：千円)

市 町 名	事 業 交 付			税		消 建 施 設 費	消 防 職 員 退 職 費	手 当 基 金 積 立 費	合 計
	不燃物処理費	し尿処理費	可燃物処理費	消 防 費	消 防 費				
鳥取市	補 正 後	8,012	3,516	2,569	93,298	43,931	55,905	207,231	
	補 正 前	6,882	2,566	2,636	64,236	72,487	55,850	204,657	
比較(後) - (前)		1,130	950	△ 67	29,062	△ 28,556	55	2,574	
岩美町	補 正 後	-	-	-	-	2,517	4,424	6,941	
	補 正 前	-	-	-	-	4,153	4,435	8,588	
比較(後) - (前)		-	-	-	-	△ 1,636	△ 11	△ 1,647	
智頭町	補 正 後	-	-	-	-	1,497	3,222	4,719	
	補 正 前	-	-	-	-	2,470	3,247	5,717	
比較(後) - (前)		-	-	-	-	△ 973	△ 25	△ 998	
若桜町	補 正 後	-	-	-	-	670	1,861	2,531	
	補 正 前	-	-	-	-	1,105	1,887	2,992	
比較(後) - (前)		-	-	-	-	△ 435	△ 26	△ 461	
八頭町	補 正 後	-	-	-	-	3,715	6,588	10,303	
	補 正 前	-	-	-	-	6,131	6,581	12,712	
比較(後) - (前)		-	-	-	-	△ 2,416	7	△ 2,409	
補 正 後 合 計		8,012	3,516	2,569	93,298	52,330	72,000	231,725	
補 正 前 合 計		6,882	2,566	2,636	64,236	86,346	72,000	234,666	
比較(後) - (前)		1,130	950	△ 67	29,062	△ 34,016	0	△ 2,941	

2 令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費
特別会計補正予算（第1号）《議案第2号》（案）

(1) 歳入歳出補正総額

補正前	補正額	補正後
2,254千円	1,933千円	4,187千円

① 歳入補正額の主な内容

因幡ふるさと振興基金運用利子の増……………1,933千円

② 歳出補正額の主な内容

因幡ふるさと振興基金積立金の増……………1,933千円

(2) 歳入歳出総括表

(歳入) (単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 財産収入	2,244	1,933	4,177
利子及び配当金	2,244	1,933	4,177
2 繰越金	10	0	10
前年度繰越金	10	0	10
歳入合計	2,254	1,933	4,187

(歳出) (単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 因幡振興事業費	2,244	1,933	4,177
2 予備費	10	0	10
歳出合計	2,254	1,933	4,187

(3) 令和7年度特別会計補正予算（第1号）案の概要

(単位:千円)

歳 出 区 分		歳 出 項 目		補正前	補正額	補正後	対補正前比(%)	財源内訳		
歳 出	区 分	歳 出	項 目	歳 入	区 分	歳 入	区 分	補正前	補正額	補正後
1 因幡振興事業費		2,244	1,933	4,177	86.1					
1 ふるさと振興事業費		2,244	1,933	4,177	86.1					
	<主な補正要要素内容>									
	(1) 広域観光推進事業費の増(積立金)									
2 予 備 費		2,254	1,933	4,187	85.8	歳 入 合 計	歳 入 合 計	2,254	1,933	4,187
1 予 備 費		10	0	10	0.0					
		10	0	10	0.0					
						前年度繰越金	前年度繰越金	10	0	10

3 令和8年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算《議案第3号》(案)

(1) 歳入歳出予算額

令和8年度予算額 ・・・ 6,626,880千円
令和7年度予算額 ・・・ 7,594,952千円
比較増減額 ・・・ △968,072千円 (12.7%減)

(2) 主な事業 (総額 1,199,103千円)

- ① (臨) 因幡靈場火葬炉耐火物更新事業 ・・・ 39,996千円
- ② (臨・債) 因幡靈場内部改修事業(R7～R8) ・・・ 310,568千円
- ③ (臨) 可燃物処理施設南法面整備事業 ・・・ 17,714千円
- ④ 消防庁舎新築・改修事業 ・・・ 662,564千円
 - ・若桜出張所新築事業(旧庁舎解体外構工事外)
 - ・(債) 気高消防署新築事業(新築工事、工事監理外)(R7～R8)
 - ・(債) 鳥取消防署非常用発電設備他改修事業(R7～R8)
- ⑤ 消防車両更新事業 ・・・ 140,299千円
 - ・(債) 救助工作車(R7～R8)(鳥取消防署)
 - ・(債) 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(R8～R9)(気高消防署)
 - ・高規格救急自動車・高度救命処置用資機材(用瀬出張所)
- ⑥ (臨) 消防救急デジタル無線設備更新事業 ・・・ 27,962千円

(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	令和9年度	82,226千円

(4) 歳入歳出総括表

[歳 入]

(単位 : 千円)

区分	本年度	前年度	比較
1 分担金及び負担金	4,936,160	4,678,822	257,338
2 使用料及び手数料	264,969	266,983	△ 2,014
4 県支出金	6,166	4,563	1,603
5 財産収入	341,997	277,503	64,494
7 繰越金	500	500	0
8 諸収入	3,988	3,281	707
9 組合債	1,073,100	2,363,300	△1,290,200
歳入合計	6,626,880	7,594,952	△968,072

[歳 出]

(単位 : 千円)

区分	本年度	前年度	比較
1 議会費	2,402	2,302	100
2 総務費	117,853	111,305	6,548
3 民生費	68,252	56,188	12,064
4 衛生費	2,194,863	2,034,044	160,819
5 消防費	3,864,915	5,052,879	△1,187,964
6 公債費	375,595	335,234	40,361
7 予備費	3,000	3,000	0
歳出合計	6,626,880	7,594,952	△968,072

(5) 令和8年度一般会計予算案の概要

歳 出 区 分 売 出 項 目 R8予算案 R7予算 比 較 対前年度 比(%) 財 源 内 訳 []内はR7年度予算額
(単位:千円)

1 議 会 費	【事業の内容】 (1) 職員給与費(議員18名) (2) 議会定例会(年2回)・議会臨時会(年2回)の開催経費 (3) 常任委員会行政視察経費(県外・管内) (4) その他議会運営経費	2,402	2,302	100	4.3	普通負担金 2,402 [2,302]
		645 566 1,091 100	645 566 991 100	0 0 100 0		
2 総務費	【事業の内容】 (1) 職員給与費(管理者等21名、一般職7名) (2) 総括事務費、職員厚生研修費(健康管理経費等) (3) 庁舎等管理事務費(庁舎管理委託費等)	117,833	111,305	6,548	5.9	
1 一般管理費	【事業の内容】 (1) 職員給与費(管理者等21名、一般職7名) (2) 総括事務費、職員厚生研修費(健康管理経費等) (3) 庁舎等管理事務費(庁舎管理委託費等)	117,853	111,305	6,548	5.9	
3 民生費	【事業の内容】 (1) 職員給与費(審査会委員75名、一般職2名、会計年度任用職員1名) (2) その他審査会運営経費等	68,252	56,188	12,064	21.5	
1 介護認定審査費	【事業の内容】 (1) 職員給与費(審査会委員75名、一般職2名、会計年度任用職員1名) (2) その他審査会運営経費等	60,249	48,629	11,620	23.9	

＜主な増減要素内容＞
(1) 職員給与費の増給与改定等
(2) 介護認定システム、関連機器等賃貸借料の増

＜主な増減要素内容＞

(1) 職員給与費の増給与改定等

(2) 介護認定システム、関連機器等賃貸借料の増

(単位:千円)

歳 出 区 分	歳 出 項 目	R8予算	R7予算	比 較	対前年度 比(%)	財 源 内 訳	[]内はR7年度予算額
2 障害者総合支援費 審 査 費	【事業の内容】 (1) 職員給与費(審査会委員6名、会計年度任用職員1名) (2) その他審査会運営経費等 ＜主な増減要素内容＞ <1> 職員給与費の増(給与改定)	5,610 5,428 182	5,357 5,184 173	253 244 9	4.7	普通負担金 雑入	5,593 17 [5,340] [17]
3 休日急患歯科 診 療 費	【事業の内容】 (1) 休日急患歯科診療業務運営経費 ＜主な増減要素内容＞ <1> 機器整備費補助金の増	2,393 2,393 191	2,202 2,202 0	191 191 191	8.7	普通負担金 休日等歯科診療所 運営費補助金	1,960 433 [1,769] [433]
4 衛 生 費		2,194,863 2,034,044	160,819 160,819		7.9		
1 火葬場費		393,004 307,521	85,483 85,483		27.8		
1 因幡靈園管理費	【事業の内容】 (1) (債)因幡靈園指定管理運営業務委託料(R6～R10年度) (2) (臨)因幡靈園火葬炉耐火物更新事業費 【事業別概要1】 (3) (臨・債)因幡靈園内部改修事業費(R7～R8年度) 【事業別概要2】 (4) 施設維持管理費 ＜主な増減要素内容＞ <1> (債)因幡靈園指定管理運営業務委託料の減 <2> (臨・債)因幡靈園内部改修事業費の増	393,004 42,064 39,996 310,568 376	307,521 47,122 40,986 219,338 75	85,483 △ 5,058 △ 990 91,230 301	27.8	普通負担金 雑入 火葬場施設整備 事業債	83,506 198 309,300 [121,392] [229] [185,900]

歳 出 区 分		歳 出 項 目		R8予算案		R7予算	比 較	対前年度比(%)	財 源 内 訳	[]内はR7年度予算額
1 環境クリーンセンターマンagement費	2 不燃物処理費			593,916	569,092	24,824	4.4	4.1		
		【事業の内容】		564,687	542,680	22,007				
		(1) 職員給与費(審議会委員12名、一般職7名、会計年度任用職員2名)		64,486	60,473	4,013			452,114	[435,442]
		(2) 環境クリーンセンター管理運営業務委託料		145,788	145,930	△ 142			9,955	[7,659]
		(3) (債)リニアレンハナは指定管理運営業務委託料(R6～R10年度)		22,134	22,134	0			505	[57]
		(4) 廃プラスチック処理業務委託料		70,623	64,726	5,897			101,605	[86,137]
		(5) 乾電池等処理業務委託料		8,333	8,401	△ 68			508	[585]
		(6) 施設維持管理費		252,818	223,832	28,986			0	[12,800]
		(7) 不燃物処理施設建設基金積立金		505	57	448				
		○ (臨)ブルドーザー更新経費		0	17,127	△ 17,127				
		＜主な増減要素内容＞								
		<1> 職員給与費の増(給与改定等)		64,486	60,473	4,013				
		<2> 環境クリーンセンター設備修繕費の増		148,904	123,000	25,904				
		<3> 環境クリーンセンター施設管理委託料の増		296,979	285,366	11,613				
		<4> (臨)ブルドーザー更新経費の減		0	17,127	△ 17,127				
		2 元気分場管理費		11,601	11,745	△ 144			△ 1.2	
		【事業の内容】		11,601	11,745	△ 144				
		(1) 施設維持管理費								
		＜主な増減要素内容＞								
		<1> 修繕費の減		1,138	1,503	△ 365				
		3 白兎グランドゴルフ場管理費		17,628	14,667	2,961			20.2	
		【事業の内容】								
		(1) (債)白兎グランドゴルフ場指定管理運営業務委託料(R6～R10年度)		13,338	13,338	0			16,159	[14,651]
		(2) (臨)白兎グランドゴルフ場照明取替業務費(LED化)		2,906	0	2,906			16	[16]
		(3) 施設維持管理費		1,384	1,329	55			1,453	[0]
		＜主な増減要素内容＞								
		<1> (臨)白兎グランドゴルフ場照明取替業務費(LED化)の増		2,906	0	2,906				

歳出区分	歳出項目	R8予算	R7予算	比較	対前年度比(%)	財源内訳	[]内はR7年度予算額
3 し尿処理費		341,825	334,009	7,816	2.3		
1 施設管理費	【事業の内容】 (1) 職員給与費(審議会委員12名、一般職1名) (2) (債)因幡淨苑包括管理業務委託料(R7～R9年度) (3) 脱水汚泥再資源化業務委託料 (4) (臨)生活排水処理基本計画改訂業務委託料 (5) 施設維持管理費(因幡淨苑) (6) 施設維持管理費(コンポストセンター)	341,825	334,009	8,799 233,200 36,522 3,772 58,131 1,401	9,051 235,864 32,715 0 54,583 1,796	△ 252 △ 2,664 3,807 3,772 3,548 △ 395	普通負担金 341,825 [334,009]
	<主な増減要素内容> <1> し尿運搬業務委託料の増 <2> (債)因幡淨苑包括管理業務委託料(R7～R9年度)の減 <3> 脱水汚泥再資源化業務委託料の増 <4> (臨)生活排水処理基本計画改訂業務委託料の増			55,677 233,200 36,522 3,772	52,366 235,864 32,715 0	3,311 △ 2,664 3,807 3,772	
4 可燃物処理費	866,118	823,422	42,696	5.2			
1 ごみ処理施設管理費	【事業の内容】 (1) 職員給与費(一般職2名) (2) (債)リンピアいなば運営管理業務委託料(R5～R24年度) (3) 可燃物処理施設運営管理事業費 (4) 可燃物処理施設基金積立金 (5) (臨)可燃物処理施設南法面整備事業費 【事業別概要3】	866,118	823,422	18,978 775,068 30,370 23,988 17,714	21,664 740,004 34,034 18,858 8,862	△ 2,686 35,064 △ 3,664 5,130 8,852	普通負担金 可燃物処理手数料 利子及 ^レ 配当金 亮電収入 磁性物壳扱収入 雜入 380,429 249,200 401 235,872 180 36 [381,328] [253,600] [38] [188,200] [182] [74]
	<主な増減要素内容> <1> 職員給与費の減(会計年度任用職員1名→0名) <2> (債)リンピアいなば運営管理業務委託料(R5～R24年度)の増 <3> (臨)可燃物処理施設南法面整備事業費の増			18,978 775,068 17,714	21,664 740,004 8,862	△ 2,686 35,064 8,852	

歳 出 区 分							歳 出 項 目		R8予算案		R7予算		比 較		対前年度 比(%)		財 源 内 訳 []内はR7年度予算額	
5 消 防 費	1 消防総務費							3,864,915	5,052,879	△ 1,187,964	4.5							
	【事業の内容】							2,886,820	2,763,190	123,630	4.5	普通負担金		2,810,803		[2,687,604]		
	(1) 職員給与費(一般職320名、会計年度任用職員2名)							2,625,398	2,466,962	158,436	△ 16	特別負担金		72,000		[72,000]		
	(2) 総括事務費(会議旅費、被服費、研修負担金等)							58,949	58,965	1,607	△ 36,977	消防費県補助金		2,941		[2,941]		
	(3) 職員厚生研修費(消防学校、救急救命土研修派遣費等)							21,277	19,670	△ 145,506	△ 580	利子及び配当金		667		[87]		
	(4) 管理事務費(光熱水費、車両点検修繕費、庁舎管理委託料等)							108,529	145,506	72,667	72,087	利子及び配当金		409		[558]		
	(5) 基金積立金																	
	<主な増減要素内容>																	
	<1> 職員給与費の増給と改定等)																	
	<2> 鳥取消消防署はしご車保守点検費(オーナーホール)の減																	
2 予 防 費	2 予防費							2,625,398	2,466,962	158,436	△ 42,290							
	【事業の内容】							4,377	4,727	△ 350	△ 7.4	普通負担金		1,637		[2,211]		
	(1) 職員給与費(会計年度任用職員1名)							3,431	3,262	169	△ 422	消防手数料		1,401		[1,327]		
	(2) 予防業務費							779	1,201	167	264	消防費具補助金		1,339		[1,189]		
	(3) 権限移譲事務費																	
	<主な増減要素内容>																	
	<1> 職員給与費の増(会計年度任用職員報酬等)																	
	<2> 予防業務に係る消耗品費の減																	
3 防火クラブ育成費	3 防火クラブ育成費							3,431	3,262	169	△ 520							
	【事業の内容】							523	1,043									
	(1) 防火活動経費(啓発グッズ、小冊子作成費等)																	
	<主な増減要素内容>																	
	<1> 防火防災指導訓練に係る旅費の減																	
4 警 防 費	4 警防費							428	462	△ 34	△ 7.4	普通負担金		428		[462]		
	【事業の内容】																	
	(1) 警防業務費																	
	(2) 救急業務費																	
	(3) 救助業務費																	
	<主な増減要素内容>																	
	<1> 令和7年度緊急消防援助隊訓練開連経費の減																	
	<2> 救急業務に係る消耗品費の増																	
	<3> 救助業務に係る備品購入費の減																	

歳出区分	歳出項目	R8予算	R7予算	比較	対前年度比(%)	財源内訳	[]内はR7年度予算額
5 消防施設費	【事業の内容】 (1) 消防施設整備費(庁舎管理経費) (2) 消防庁舎新築・改修事業費 【事業別概要4】 (3) 車両機材整備費(車両借上料等) (4) 消防車両更新事業費 【事業別概要5】 (5) 指令設備整備費(消防指令センター管理経費等) (6) (臨)消防救急デジタル無線設備更新事業費 【事業別概要6】 ○ 高機能消防指令センター整備事業費	931,997 16 662,564 5,745 140,299 95,411 27,962 0	2,241,729 964 596,552 5,407 279,940 66,322 0 1,292,544	△ 1,309,732 △ 948 66,012 338 △ 139,641 29,089 27,962 △ 1,292,544	△ 58.4	普通負担金 特別負担金 物品売扱(収入 消防施設等整備 事業債	112,170 56,026 [4,296] 1 [1] 763,800 [2,164,600]
6 公債費	＜主な増減要素内容＞ <1> 消防庁舎新築・改修事業費の増 <2> 消防車両更新事業費の減 <3> 高機能消防指令センター整備事業費の減	375,595 335,234 314,247 320,425	40,361 12.0 △ 6,178 △ 1.9				
1 元金	長期償元金 65件						
2 利子	長期償利子 76件 一時借入金利子 1,000千円	60,348千円 1,000千円	61,348 14,809	46,539 314.3		普通負担金 特別負担金 火葬場用地使用料 不燃物処分場用地 使用料 净苑用地使用料 可燃物用地使用料 消防用地使用料 土地賃付収入	206,009 162,423 77 260 124 140 3,796 2,766
7 予備費		3,000	3,000	0	0.0		
1 予備費		3,000	3,000	0	0.0	普通負担金	3,000 [3,000]
歳出合計		6,626,880	7,594,952	△ 968,072	△ 12.7	歳入合計	6,626,880 [7,594,952]

(6) 令和8年度普通負担金（前年度当初比較）

（単位：千円）											
市町名	運営費	介護認定審査費	障害者総合支援費	休日急患歯科診療費	火葬場費	不燃物処理費	不燃物処理場跡地利用設施設	集落排水処理費	可燃物処理費	消防費	合計
鳥取市	8年 度	79,682	46,332	3,979	1,610	73,356	416,357	13,566	171,595	75,940	334,606 2,411,549 3,628,572
	7年 度	75,444	37,695	3,633	1,465	105,525	396,421	12,299	186,584	74,752	334,138 2,241,088 3,469,044
	比較(R8)-(R7)	4,238	8,637	346	145	△ 32,169	19,936	1,267	△ 14,989	1,188	468 170,461 159,528
岩美町	8年 度	6,295	3,361	421	104	4,369	25,165	777	30,504	4,751	19,992 190,855 286,594
	7年 度	6,012	2,642	481	90	6,311	23,888	705	33,925	4,479	19,993 177,969 276,415
	比較(R8)-(R7)	283	719	△ 60	14	△ 1,942	1,357	72	△ 3,421	272	△ 1 12,886 10,179
智頭町	8年 度	4,499	1,929	376	61	2,908	14,532	462	18,932	8,851	13,403 138,988 204,941
	7年 度	4,310	1,752	338	54	4,171	13,757	419	21,837	8,180	12,890 130,299 198,007
	比較(R8)-(R7)	189	177	38	7	△ 1,263	775	43	△ 2,905	671	513 8,689 6,934
若桜町	8年 度	2,265	1,156	262	37	1,383	6,296	207	3,434	1,414	6,254 80,287 102,995
	7年 度	2,136	879	307	29	1,912	6,203	188	3,464	1,350	6,155 75,694 98,317
	比較(R8)-(R7)	129	277	△ 45	8	△ 529	93	19	△ 30	64	99 4,593 4,678
八頭町	8年 度	9,285	4,651	555	148	7,003	35,376	1,147	14,913	36,736	28,608 284,187 422,609
	7年 度	8,747	3,843	581	131	9,537	33,414	1,040	17,023	35,508	28,483 264,066 402,373
	比較(R8)-(R7)	538	808	△ 26	17	△ 2,534	1,962	107	△ 2,110	1,228	125 20,121 20,236
8年 度合計	102,026	57,429	5,593	1,960	89,019	497,726	16,159	239,378	127,692	402,863	3,105,866 4,645,711
7年 度合計	96,649	46,811	5,340	1,769	127,456	473,603	14,651	262,833	124,269	401,659	2,889,116 4,444,156
比較(R8)-(R7)	5,377	10,618	253	191	△ 38,437	24,123	1,508	△ 23,455	3,423	1,204	216,750 201,555

(7) 令和8年度特別負担金（前年度当初比較）

(単位：千円)

市町名		事業	交付	税	消防施設	設費	消防職員退職金	手積立費	当基費	合計
不燃物処理費		し尿処理費	可燃物処理費	消防費	消建	防設	設費	手積立費	当基費	合計
鳥取市	8年度	8,037	2,436	2,663	75,655	108,848	55,905	55,905	253,544	
7年度		6,882	2,566	2,636	64,236	72,487	55,850	55,850	204,657	
比較(R8) - (R7)		1,155	△ 130	27	11,419	36,361	55	55	48,887	
岩美町	8年度	-	-	-	-	6,236	4,425	4,425	10,661	
7年度		-	-	-	-	4,153	4,435	4,435	8,588	
比較(R8) - (R7)		-	-	-	-	2,083	△ 10	△ 10	2,073	
智頭町	8年度	-	-	-	-	3,708	3,221	3,221	6,929	
7年度		-	-	-	-	2,470	3,247	3,247	5,717	
比較(R8) - (R7)		-	-	-	-	1,238	△ 26	△ 26	1,212	
若桜町	8年度	-	-	-	-	1,660	1,861	1,861	3,521	
7年度		-	-	-	-	1,105	1,887	1,887	2,992	
比較(R8) - (R7)		-	-	-	-	555	△ 26	△ 26	529	
八頭町	8年度	-	-	-	-	9,206	6,588	6,588	15,794	
7年度		-	-	-	-	6,131	6,581	6,581	12,712	
比較(R8) - (R7)		-	-	-	-	3,075	7	7	3,082	
8年度合計		8,037	2,436	2,663	75,655	129,658	72,000	72,000	290,449	
7年度合計		6,882	2,566	2,636	64,236	86,346	72,000	72,000	234,666	
比較(R8) - (R7)		1,155	△ 130	27	11,419	43,312	0	0	55,783	

4 令和8年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計当初予算《議案第4号》(案)

(1) 歳入歳出予算額

令和8年度予算額 ・・・ 4, 149千円

令和7年度予算額 ・・・ 2, 254千円

比較 増 減 額 ・・・ 1, 895千円 (84.1%増)

(2) 主な事業

広域観光推進事業 4,139千円

地域連携DMO補助 2,244千円

積立金 1,895千円

(3) 歳入歳出総括表

(歳入)

(単位:千円)

区分	本年度	前年度	比較
1 財産収入	4,139	2,244	1,895
利子及び配当金	4,139	2,244	1,895
2 繰越金	10	10	0
前年度繰越金	10	10	0
歳入合計	4,149	2,254	1,895

(歳出)

(単位:千円)

区分	本年度	前年度	比較
1 因幡振興事業費	4,139	2,244	1,895
2 予備費	10	10	0
歳出合計	4,149	2,254	1,895

(4) 令和8年度特別会計予算案の概要

(单位:千円)

歳 出 区 分		歳 出 項 目		R8予算案	R7予算	比 較	対前年度比(%)	財 源 内 訳	[]内はR7年度予算額
1 因幡振興事業費				4,139	2,244	1,895	84.4		
1 ふるさと振興事業費		【事業の内容】		4,139	2,244	1,895	84.4	利子及び配当金	4,139 [2,244]
		広域観光推進事業費		2,244	2,244	0	0		
		(1) 地域連携DMO補助		1,895	0	1,895	0		
		(2) 積立金(因幡ふるさと振興事業費へ積立)							
		＜主な増減要要素内容＞		1,895	0	1,895	0		
		<1> 積立金の増							
2 予備費				10	10	0	0.0		
1 予備費				10	10	0	0.0	前年度繰越金	10 [10]
		歳 出 合 計		4,149	2,254	1,895	84.1	歳 入 合 計	4,149 [2,254]

5 鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例の一部改正について

《議案第5号》（案）

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例の一部改正について

鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例の一部を次のように改正する。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤義彦

鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例の一部を改正する条例

鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例（平成18年鳥取県東部広域行政管理組合条例第1号）の一部を次のように改正する。

「名あて人」を「名宛人」に改める。

第15条第3項中「その者の氏名、同項第3号及び第4号に掲げる事項並びに当該行政庁が同項各号に掲げる事項を記載した書面をいつでもその者に交付する旨を当該行政庁の事務所の掲示場に掲示すること」を「公示の方法」に改め、同項後段を削り、同条に次の1項を加える。

4 前項の公示の方法による通知は、不利益処分の名宛人となるべき者の氏名、第1項第3号及び第4号に掲げる事項並びに当該行政庁が同項各号に掲げる事項を記載した書面をいつでもその者に交付する旨（以下この項において「公示事項」とい

う。) を規則で定める方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くとともに、公示事項が記載された書面を当該行政庁の事務所の掲示場に掲示し、又は公示事項を当該事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したもののが閲覧をできる状態に置く措置をとることによって行うものとする。この場合においては、当該措置を開始した日から2週間を経過したときに、当該通知がその者に到達したものとみなす。

第16条第1項中「同条第3項後段」を「同条第4項後段」に改める。

第22条第3項中「第15条第3項」及び「同条第3項」の次に「及び第4項」を加え、「参加人」と、」の次に「同項中」を加え、「掲示を始めた日から2週間を経過した」を削り、「掲示を始めた」を「当該措置を開始した」に改める。

第29条中「第15条第3項及び」の次に「第4項並びに」を加え、「「同項第3号」を「同条第4項中「第1項第3号」に、「同条第3号」を「第28条第3号」に、「同条第3項後段」を「同条第4項後段」に、「第15条第3項後段」を「第15条第4項後段」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和8年5月21日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例第15条第3項及び第4項(これらの規定を同条例又は他の条例において準用する場合を含む。)の規定は、この条例の施行の日以後にする通知について適用し、同日前にした通知については、なお従前の例による。

提案理由

行政手続法(平成5年法律第88号)の一部改正に伴い、聴聞及び弁明の機会の付与の手続における公示送達の方法の見直しを行うためである。

6 鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について

《議案第6号》（案）

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について

鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部を次のように改正する。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例

鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例（昭和53年鳥取県東部広域行政管理組合条例第21号）の一部を次のように改正する。

目次中「第3章の2 住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準等（第29条の2—第29条の7）」を
「第3章の2 住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準
第3章の3 林野火災の予防（第29条の8・第29条の等（第29条の2—第29条の7）
に改める。
9) 」

第1条中「以下、「組織市町」」を「以下「組織市町」」に改める。

第7条の2の見出しを「（一般サウナ設備）」に改め、同条第1項中「サウナ室に設ける放熱設備（以下「サウナ設備」という。）」を「一般サウナ設備（簡易サウナ

設備以外のサウナ設備（サウナ室に設ける放熱設備をいう。）をいう。以下同じ。」に改め、同項第2号中「サウナ設備」を「一般サウナ設備」に改め、同条第2項中「サウナ設備」を「一般サウナ設備」に改め、同条を第7条の3とする。

第7条の次に次の1条を加える。

（簡易サウナ設備）

第7条の2 簡易サウナ設備（屋外その他の直接外気に接する場所に設けるテント型サウナ室（サウナ室のうちテントを活用したものという。）又はバレル型サウナ室（サウナ室のうち円筒形であり、かつ、木製のものをいう。）に設ける放熱設備であって、定格出力6キロワット以下のものであり、かつ、薪又は電気を熱源とするものをいう。以下同じ。）の位置及び構造は、次に掲げる基準によらなければならない。

(1) 火災予防上安全な距離を保つことを要しない場合を除き、建築物等及び可燃性の物品から火災予防上安全な距離として対象火気設備等及び対象火気器具等の離隔距離に関する基準により得られる距離以上の距離を保つこと。

(2) 簡易サウナ設備の温度が異常に上昇した場合に直ちにその熱源を遮断することができる手動及び自動の装置を設けること。ただし、薪を熱源とする簡易サウナ設備にあっては、その周囲において火災が発生した際に速やかに使用できる位置に消火器を設置した場合は、この限りでない。

2 前項に規定するもののほか、簡易サウナ設備の位置、構造及び管理の基準については、第3条（第1項第1号、第10号から第14号まで、第17号から第18号の3まで、第2項第6号及び第3項並びに第4項を除く。）及び第5条第1項の規定を準用する。

第12条第5項中「前各号」を「前各項」に改める。

第29条中「火災に関する警報」の次に「（法第22条第3項に規定する火災に関する警報をいう。以下同じ。）」を加え、同条第7号を削る。

第29条の7第1項第1号中「住宅用防災機器」の次に「、感震ブレーカー」を加

える。

第3章の2の次に次の1章を加える。

第3章の3 林野火災の予防

(林野火災に関する注意報)

第29条の8 管理者は、気象の状況が山林、原野等における火災（以下「林野火災」という。）の予防上注意を要すると認めるときは、林野火災に関する注意報を発することができる。

2 前項の規定による注意報が発せられたときは、注意報が解除されるまでの間、組織市町の区域内に在る者は、第29条各号に定める火の使用の制限に従うよう努めなければならない。

3 管理者は、林野火災の発生の危険性を勘案して、前項の規定による火の使用の制限の努力義務となる区域を指定することができる。

(林野火災の予防を目的とした火災に関する警報の発令中における火の使用の制限)

第29条の9 管理者は、林野火災の予防を目的として火災に関する警報を発したときは、林野火災の発生の危険性を勘案して、第29条各号に定める火の使用の制限の対象となる区域を指定することができる。

第33条第2項第1号の表中「可燃性固体類」を「可燃性固体類等」に改める。

第43条の3第1項第3号中「第46条」を「第46条第1項」に改める。

第45条第6号の次に次の1号を加える。

(6)の2 簡易サウナ設備（個人が設けるものを除く。）

第45条第7号中「サウナ設備」を「一般サウナ設備」に改める。

第46条第1号中「行為」の次に「（たき火を含む。）」を加え、同条に次の1項を加える。

2 消防長又は消防署長は、前項各号に掲げるそれぞれの行為について、届出の対象となる期間及び区域を指定することができる。

附 則

この条例は、令和8年3月31日から施行する。

提案理由

林野火災に関する注意報及び警報に係る規定を整備するとともに、対象火氣設備等の位置、構造及び管理並びに対象火氣器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年総務省令第24号）の一部改正に伴い、所要の整理を行うためである。

7 工事請負契約の変更について《議案第7号》（案）

議案第 7号

工事請負契約の変更について

令和7年2月7日に議決された議案第6号（工事請負契約の締結について）の一部を次のように変更する。

令和 7 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

契約金額

変更前 金225,940,000円

（うち消費税及び地方消費税の額 金20,540,000円）

変更後 金235,835,600円

（うち消費税及び地方消費税の額 金21,439,600円）

提案理由

八頭消防署若桜出張所新築（建築）工事請負契約の変更について議決を得るためにある。

【4】その他

【1】今後の行事予定について

日 時	会議名等	場 所	備 考
1月 29日 (木) 10:00～	議会運営委員会	鳥取市役所 会議室	
2月 5日 (木) 10:00～ 2月 6日 (金) 10:00～	議会定例会	鳥取市役所 議場	正副管理者出席

【2】その他